令和８年１０月２８日
経済産業省　製造産業局　自動車課

公正取引委員会・中小企業庁共同開催
「最新！価格転嫁・取引適正化ルールの説明会　－取適法・新告示・ガイドラインから官公需取引まで丸ごと説明－」
の御案内

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

令和７年５月、適正な価格転嫁・取引適正化の推進を図るため、下請法が改正され、令和８年１月に取適法として施行されました。

また、取適法対象外の取引を含めたサプライチェーン全体での取引適正化に向けて、公正取引委員会にて、令和８年６月、物流特殊指定の改正、支払告示の制定、優越ガイドラインの改定、知財取引指針の策定を行いました。

さらに、官公需を含む価格転嫁・取引適正化を徹底すべく、中小企業庁においても様々な取組を推進しているところです。

つきましては、公正取引委員会及び中小企業庁では、これらの施策の広く十分な周知を図ることを目的として、説明会を開催します。御多忙の折に誠に恐縮ではございますが、御出席を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催日程

令和８年１１月１７日（火）１５:００～１６:３０

2. 次第

①取適法の概要について（２０分）
（公正取引委員会 事務総局 企業取引課）

②取引適正化に向けた公正取引委員会の施策について（４０分）
（公正取引委員会　事務総局　企業取引課）

③官公需を含む価格転嫁・取引適正化に向けた取組について（１０分）
（中小企業庁 事業環境部 取引課 ）

3. 開催形態

対面（定員 200 名）・オンライン配信（YouTube、①②の説明部分のみ）

・対面参加の場合、会場は経済産業省本館地下２階の講堂になります。
　４．のリンクより参加申込フォームに御回答ください。

・オンライン配信の視聴の場合、参加申込は不要です。

説明会当日は５．に記載されたリンクよりアクセスしてください。

4. 申込方法（対面参加）：１１月１０日(火)

下記の申込フォームまたはQRコードよりお申込ください。
なお、１企業につき最大５名までのお申込とさせていただきます。

＜申込フォーム＞
https://forms.cloud.microsoft/r/Kpgk64aESs
※お申込みの際には、以下中小企業庁HP内に記載の、
＜注意事項＞をよくご確認ください。

■中小企業庁HP（※本説明会詳細ページ）
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2026/261023001.html

5. オンライン配信の視聴リンク（オンライン参加は申込不要）

当日は以下のリンクをクリックし、YouTubeにアクセスしてください。
なお、同一のリンクでアーカイブ配信を予定しております。
https://www.youtube.com/live/qZ71ajONxlk

【本件担当】
中小企業庁 事業環境部 取引課 （担当：山根・鎌倉）
公正取引委員会 事務総局 企業取引課

【問合せ先】
TEL：03-3501-1669（中小企業庁 事業環境部 取引課）